

地域貢献市民法務研究会

☎ 03-3302-6301



10月28日（日）行政書士による市民向けセミナー開催

失敗しないための役立つ相続・遺言書の作り方・遺産分割協議書の知識

相続は、財産の配分をめぐる、家族どうしの争いが生じやすい行為です。

遺言書などで、事前に財産の配分を決めておくことが、争いを避けるために、必要となります。

遺言書が無いために、親族間の骨肉の争いとなり裁判紛争が増えています。

相続紛争解決のために、長い期間がかかっています。

また、高齢になって、判断能力を失った方の遺言は、無効になる場合があります。

遺言書・遺産分割協議書の作成方法・生前贈与（相続時精算課税）の活用や相続で失敗しないための知識を専門家が助言致します。

相続税の改正が予定されていますが、今までよりも増税になり、相続対策が必要となります。

小規模宅地等の特例の活用による相続対策。（評価額が 50%～80% 減額）

住居用 -54 例・事業用 -63 例・特定同族会社の事業用 -31 例

申込み・お問合せ・開催場所・時間など

下記申込先に氏名を明記の上、e-mail / 電話・FAX にて、申し込み下さい。（セミナー参加及び個別相談等）

地域貢献市民法務研究会（代表）行政書士 出口太郎

TEL・FAX 03-3302-6301 / Mail deguchi@gyosei.or.jp / URL <http://deguchi.gyosei.or.jp>

開催場所：上北沢まちづくりセンター 地下一階（東京都世田谷区上北沢四丁目 32 番 9 号）

京王線八幡山駅徒歩 2 分

受付時間：午後 1 時～午後 1 時 30 分

講師：出口太郎（行政書士）

参加費：無料（要予約）

セミナー時間：午後 1 時 30 分～午後 3 時

個別相談時間：午後 3 時～午後 5 時

セミナー定員：50 名（先着順）

個別相談定員：10 名（先着順）

